

専門学校 東都リハビリテーション学院 自己評価

2024 (R6) 年度

1. 学校の教育目標

教育理念

人々の健康や幸福を願う気持ちを大切に、豊かな人間性を兼ね備えるとともに専門職業人として知識・技能を研鑽し、社会から求められる理学療法士を育成する。

養成する人材像

- ・豊かな人間性を持ち、人々の健康や幸福を願う気持ちを大切にすることができる。
- ・医療・介護・福祉・スポーツ等の分野において（多岐にわたり）幅広く活躍できる。
- ・障害予防から発生、慢性期に至るまで、適確な状況判断と処置を行うことができる。

教育目標

- ・人々の健康と幸福を願う気持ちを育む。
- ・自ら学び、最新の医学知識と技術を基に旺盛な研究心を有している。
- ・根拠に基づく論理的思考を持って理学療法を実践できる。
- ・他職種と信頼関係を構築し協働出来る豊かな人間性をそなえている。
- ・医療技術者として知識と技術を基に社会に貢献できる。

2. 3つのポリシー

1. ディプロマ・ポリシー（育成人材像・学習成果）

- ・個々の多様な価値観を理解し、人々の健康を支援することができる
- ・論理的な思考をもって適切に問題解決ができる
- ・他職種と信頼関係をもって協働し、責任をもった行動ができる
- ・知識と技術の向上のために、自己研鑽を続けることができる

2. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

- ・人間、生命・健康、社会・環境、文化・コミュニケーションへの理解を深める教育
- ・人体の構造、機能、病態及び障害や社会福祉への理解を深める教育
- ・理学療法の臨床及び研究活動に必要な知識、技術、問題解決能力への理解を深める教育
- ・他職種と信頼関係を構築し、協働するための知識、コミュニケーション能力への理解を深める教育

3. アドミッション・ポリシー（学生募集方針）

- ・理学療法士として医療に携わる者として、高いモチベーションを維持し進化していこうとする者
- ・豊かな人間性を持ち続け高めていこうとする者
- ・集団における、協調性・適応性を有する者
- ・基礎学力があり自己学習意欲を有し、理学療法士になっても自己研鑽する勤勉意欲のある者

3.評価項目の達成及び取組状況

中期目標	<p>(1) “人々の健康や幸福を願う気持ちを大切に、豊かな人間性を兼ね備えるとともに専門職業人として知識・技能を研鑽し、社会から求められる理学療法士を育成する”という教育理念に基づく教育方法を再構築する。</p> <p>(2) 常に進歩発展するリハビリテーション医学、スポーツ医学を踏まえた理学療法学に関するより高度な専門知識・技術を身につけ、急性期から慢性期・維持期、及び健康増進までを対象とする理学療法を提供する。</p> <p>(3) 教員の教育・研究活動を活性化させ、新たな教育法を導入、その結果を明らかにし公表する。</p> <p>(4) 教育・研究活動において、合理的な省資源化を図るなど、教育業務の負担軽減、教育の質・学生確保を旨とする。(5) セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権侵害を防止するための体制を整備する。</p> <p>(6) 教職員の倫理意識の向上をはかるため、倫理規程を策定するとともに、教育倫理、研究倫理に則り業務を遂行する。</p>
-------------	---

I. 理念・目的・育成人材像

評価 5：十分達成している…4：概ね達成している…3：一部達成している…2：やや不十分…1：十分に達成できていない

基準	項目名	評価	状況・課題・今後の計画
I-1	教育理念・目標・方針の明文化および公表状況	4	<p>現状と取り組み状況 本学では、教育理念・目標・方針を明文化し、学校パンフレットやホームページを通じて広く公表しており、受験生・在校生・保護者・関係機関に対して、教育の基本方針を明確に伝えている。</p> <p>課題と今後の計画 教育理念・目標・方針は、社会の変化や教育課題の多様化に対応するため、定期的な見直しが必要である。また、パンフレットやホームページでの掲載方法についても、より分かりやすい表現や構成を工夫し、関係者にとって理解しやすい情報発信を継続的に図っていく。</p>
I-2	アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの明文化および公表状況	4	<p>現状と取り組み状況 アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーのいわゆる「三つのポリシー」を明文化し、パンフレットおよびホームページの「学校自己評価」欄に掲載している。これらのポリシーに基づき、体系的かつ組織的な教育活動を展開しており、PDCAサイクルに則った点検・評価を通じて、教育の質の継続的な改善に取り組んでいる。</p> <p>課題と今後の計画 今後は、三つのポリシーの整合性を定期的に確認し、教育課程との関連性をより明確にすることが求められる。また、学生や保護者に対しても、ポリシーの意義や活用方法について理解が深まるよう、分かりやすい説明や周知のための仕組みを整備し、さらなる理解促進を図る必要がある。</p>
I-3	アセスメント・ポリシーの明文化および公表状況	3	<p>現状と取り組み状況 ディプロマ・ポリシーに基づく学修成果の適切な評価を目的として、アセスメント・ポリシーの策定に向けた検討を進めている。現在、学修成果の明確化、評価方法の整備、評価体制の構築に関する協議を段階的に実施しており、試行的な運用とフィードバック体制の構築を目指している。</p> <p>課題と今後の計画</p>

			<p>今後は、アセスメント・ポリシーの早期策定および公表を図るとともに、学修成果の明確化と評価手法の多様化を進める必要がある。また、得られた評価結果を教育内容や指導方法の改善に活かす仕組みを整備し、教育の質保証と継続的な向上を目指す。</p>
I-4	学校の理念・目的・育人人材像等の周知状況	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>オープンキャンパスや学校説明会、高等学校訪問などの機会を活用し、教育理念や「三つのポリシー」（アドミッション・カリキュラム・ディプロマ・ポリシー）の周知に努めている。また、学校パンフレットおよびホームページにもこれらの内容を掲載し、受験生や保護者に対して積極的な情報発信を行っている。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>今後は、パンフレット等におけるポリシー掲載箇所の見直しを行い、より視認性の高い構成とすることが求められる。また、説明内容に工夫を加えることで、受験生や保護者の理解を一層促進する必要がある。さらに、継続的な広報活動を通じて、学校の理念や方針の浸透を図っていく。</p>

評価 5：十分達成している…4：概ね達成している…3：一部達成している…2：やや不十分…1：十分に達成できていない

II. 学校運営

基準	項目名	評価	状況・課題・今後の計画
II-1	組織体制の明確化および運営状況	3	<p>現状と取り組み状況</p> <p>学院長をトップとする組織体制が明確に構築されており、各部門の担当者がそれぞれの責任範囲に応じて業務を遂行している。複数の校舎に教職員が常駐しており、校舎間での円滑な情報共有を実現するためのネットワーク環境も一定程度整備されている。現時点で、教員間での業務負担に偏りがみられる点も課題として認識されている。組織図の作成について検討段階にあり、役割分担の明確化が今後の運営において重要となる。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>今後は、業務フローの可視化・明確化により、意思決定の迅速化と運営効率のさらなる向上を図る。</p>
II-2	業界および地域社会等に対するコンプライアンス体制の整備状況	3	<p>現状と取り組み状況</p> <p>本学では、関係法令や行政からの通達に基づき、教職員全体で情報を共有し、組織的な対応体制を構築している。特に、教職員に対してはコンプライアンス意識の向上を図るため、校内研修や日常的な注意喚起を実施しており、法令遵守の重要性についての理解を深めている。また、学生に対しても、講義や実習指導の中でコンプライアンスの基本的な考え方や行動規範について教育を行っている。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>教職員および学生への継続的な啓発活動を通じて、コンプライアンス意識の浸透が図られており、基本的な体制は概ね整備されていると評価できる。今後は、より実践的な事例に基づいた研修や情報共有の機会を設けるとともに、組織全体でリスク管理や未然防止に取り組むための仕組みづくりが課題である。また、地域社会との連携を意識したコンプライアンス教育の展開も検討すべきである。</p>

II-3	理学療法士専任教員および関連領域専門家の配置状況	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>理学療法学科においては、「理学療法士及び作業療法士学校養成施設指定規則」に基づき、専任教員の配置人数を適正に確保している。また、教育内容の充実を図るため、基礎医学・臨床医学など理学療法に直接関連する分野においては、当該領域を専門とする医師等の専門家を配置し、理学療法士養成に必要な幅広い知識の教授が可能な体制を構築している。</p> <p>現時点では、規則に基づく教員配置は適正に維持されており、教育体制として十分に機能していると評価できる。</p> <p>なお、詳細な教員配置状況については、別添資料「参考1 専任教員の配置状況」に示している。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>今後も、教育課程の変化や学生数の動向を踏まえ、教員配置の適正性と専門性の維持・強化に努めるとともに、臨床現場との連携を図りながら、実践力の高い人材育成体制のさらなる充実を目指す。</p>
II-4	教員の教育歴と資質向上の取組	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>本学における教員は全員、学士以上の学位またはそれに準ずる教育歴・研修歴を有しており、教育者としての資格要件を満たしている。これにより、専門的知識と教育力を備えた教員による授業が実施されている。</p> <p>また、教員の資質および能力の継続的な向上を図るため、「専任教員養成講習会」への参加を積極的に支援する体制を整えており、教員一人ひとりの自己研鑽を促進している。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>本学の教員は、教育歴の面において一定の基準を満たしており、教育の質は概ね確保されていると評価できる。今後は、教育歴や実務経験のさらなる多様化を進めることで、教育の幅と深みを強化することが求められる。</p> <p>加えて、若手教員の育成やキャリア形成支援を計画的に実施することで、将来にわたる教育体制の持続的な充実を図る必要がある。</p>
II-5	教員の要件と支援体制	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>本学における教員は、すべて学士以上の学位を有しているか、あるいはそれに準ずる学識・教育歴・専門研修の修了経験を有しており、教育者として必要な基本的資格要件を満たしている。</p> <p>また、専任教員としての資質および教育力の向上を図るため、該当教員が「専任教員養成講習会」へ参加できるよう、校内において調整および支援体制を整備している。これにより、教員個々の専門性の深化と教育能力の向上を促進している。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>引き続き、教員要件の遵守を徹底するとともに、教員の専門性や教育力の継続的な向上を支援する体制のさらなる充実を図る。特に、講習会等を通じた外部研修の機会確保や、若手教員へのキャリア支援体制の強化が今後の課題である。</p>
II-6	教員数と教科目の管理運営について	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>教員数および教科目の管理は、「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」などの関係法令に基づき、適切に実施されている。専任教員数は法定の基準を満たしており、教育課程に応じた人員配置が確保されている。</p> <p>各教員の担当科目については、研究業績と完全に一致しているわけではないものの、概ね関連する専門分野での実績を有しており、教育内容との整合性は保たれている。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>現状の人員体制と担当科目の割り当ては、教育活動の円滑な実施に資するものであり、組織的にも一定の評価ができる。一方で、今後はより一層、教育内</p>

			容と教員の専門性の一致度を高める工夫や、担当分野における継続的な研究活動の促進が求められる。
II-7	教育の質の向上について	3	<p>現状と取り組み状況</p> <p>教育・研究・研修活動の推進を通じて、教育の質の向上に取り組んでいる。専任教員の教育・研究業績は適切に公表されており、透明性のある運営が図られている。また、大学院進学への奨励、学会や研修会への参加支援、高度な教育を受けた教員の採用・配置を積極的に行い、教員の資質向上を図っている。</p> <p>現在、公的研究費を3名取得しており、少しずつ研究活動も活発化し、教育活動の質的向上にもつながっている。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>教育と研究を両輪とした教員の資質向上が進められており、教育の質の維持・向上に一定の成果が認められる。今後は、研究成果の教育への還元や、若手教員の育成支援体制の充実、公的研究費のさらなる獲得を目指した支援体制の強化などが課題として挙げられる。</p>
II-8	教職員の健康診断について	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>本学では、全教職員を対象に年1回の定期健康診断を実施している。健康診断は関係法令に基づいて実施されており、検査内容についても法定項目を網羅している。さらに、診断結果に応じて必要な者には再検査や精密検査の受診を促すなど、教職員の健康維持に向けたフォロー体制が整備されている。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>定期健康診断の実施と再検査への対応により、教職員の健康管理が適切に行われており、安心・安全な労働環境の確保に寄与していると評価できる。今後は、メンタルヘルス対策やストレスチェックの実施体制の強化、検診結果に基づく健康指導の実施など、より包括的な健康支援体制の構築が課題である。</p>
II-9	情報システム化等による業務の効率化について	3	<p>現状と取り組み状況</p> <p>業務の効率化を目的として専用ソフトウェアを導入し、各種業務の管理および情報の共有を行っている。これにより、従来の手作業による処理が削減され、業務データの一元管理が可能となるなど、業務の効率性と正確性の向上が図られている。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>情報システムの導入により、教職員間の情報共有が円滑になり、事務処理の効率が向上している点は一定の成果と評価できる。今後は情報システムのさらなる活用促進の実施が課題である。</p>

評価 5：十分達成している…4：概ね達成している…3：一部達成している…2：やや不十分…1：十分に達成できていない

Ⅲ. 教育活動

基準	項目名	評価	状況・課題・今後の計画
III-1	カリキュラムの体系的編成と運用	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>厚生労働省による指導要領および「理学療法士及び作業療法士学校養成施設指定規則」に基づき、カリキュラムを体系的に編成し、適正に作成・運用している。特に、制度改正後の新カリキュラムについては、変更内容を迅速に反映し、円滑に導入・実施することができた。</p> <p>現在、改正カリキュラムの1クール（1サイクル）の運用を完了しており、その実施過程における成果と課題についての検証を進めている。</p> <p>課題と今後の計画</p>

			<p>今後は、学生の学修成果、教員からのフィードバック、国家試験結果、臨床現場からの評価等を多面的に分析し、教育の質向上に資するカリキュラムの継続的な改善が求められる。</p> <p>加えて、カリキュラム全体の構造や内容の適切性についても定期的な点検・評価を行い、必要に応じた見直しを図ることで、社会的要請に対応した実践的な教育体制の維持・強化を目指す。</p>
III-2	シラバスの整備と実効性の向上	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>すべての授業科目において、授業計画、全体目標、成績評価の基準および方法を明記したシラバスを作成している。これにより、学生は履修前に学修内容の全体像や評価方法を明確に把握することが可能となっており、学修の見直しを持った主体的な履修選択が促進されている。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>今後は、より具体的かつ達成可能な到達目標の設定や、アクティブラーニング導入状況の反映、学生の学修成果との整合性の検証といった点を通じて、シラバスの実効性をさらに高めていく必要がある。また、教員間での情報共有や定期的な見直し体制の強化も、質の高い授業設計を維持する上で重要な課題である。</p>
III-3	診療参加型臨床実習の実施	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>理学療法士養成施設指導ガイドラインに基づき、診療参加型臨床実習を実施している。指導者には適切な資格と経験が求められ、実習施設ではハラスメント防止体制が整備されている。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>今後は、指導者研修や実習内容の標準化、フィードバックに基づいた改善体制を強化し、実習教育の質をさらに高めていく必要がある。</p>
III-4	特色ある教育プログラムの有無	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>理学療法士としての専門的な知識・技術の養成に加え、特色ある教育プログラムを展開している。具体的には、プロサッカークラブ「横浜 FC」との連携により、同クラブのトレーナーによる特別講義を実施するなど、スポーツ分野における理学療法の実践的教育を積極的に導入している。また、学内行事や課外活動を通じて、学生の人間的成長を促す取り組みにも注力しており、専門性と人間性の両面からの教育を推進している。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>今後は、現在の取り組みに加えて、地域との連携を活かした教育活動や、他職種連携を視野に入れたカリキュラムの拡充を図ることで、より多角的で実践的な教育プログラムの構築が求められる。こうした取り組みを通じて、学生の将来の活躍の場をさらに広げることが期待される。</p>
III-5	シラバスにおける到達度への配慮と工夫	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>すべての授業科目において、厚生労働省の指導要領および教育課程の体系性に基づき、適正なシラバスを作成し、学生に提示している。各科目においては、シラバスに明記された学習目標や到達目標を、授業開始時や随時の機会を通じて学生と共有するなど、学修意欲の喚起および理解の促進に向けた工夫がなされている。</p> <p>また、学則で定められた修業年限内に必要な教育成果を得るため、シラバスを基に各科目の学習内容や到達レベル、学習時間の確保についても検討が行われている。特に、各学年の学生に対しては、科目ごとの到達目標を具体的に説明し、その理解と徹底に努めている。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>今後の課題としては、各科目における学習到達度を定量的に把握・評価する仕組みの整備が挙げられる。また、シラバスに記載された内容と実際の授業内容・学修成果との整合性を確認する体制を強化し、教育の質の向上につなげる</p>

			必要がある。さらに、学生による自己評価および教員による評価を活用し、フィードバックを通じた継続的な教育内容の改善が求められる。
III-6	キャリア教育および職業教育に関する取組状況	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>学生の職業的自立を支援することを目的に、4年間を通じた段階的かつ体系的なキャリア教育・職業教育の体制を整備している。各学年に応じた専門的・実践的な指導を組み込み、理学療法士としての職業観や倫理観の醸成、現場で求められるスキルの習得に資する教育活動を展開している。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>制度改正後のカリキュラムを1サイクル運用した現時点では、教育成果を精査・検証する段階にある。今後は、その分析結果を基にカリキュラムおよび指導内容の見直しを行い、キャリア形成支援と職業教育のさらなる質的向上を図る必要がある。</p>
III-7	関連分野の施設・団体との連携状況について	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>理学療法に関連する医療機関や福祉施設、リハビリテーション関連団体と連携し、臨床実習の受け入れや外部講師の派遣を通じて、実践的な教育環境の整備に努めている。これらの施設・団体との協力関係は、学生にとって現場の理解を深める貴重な機会となっており、職業意識の醸成や技術習得の促進に寄与している。ただし、実習施設の獲得については一部に不安定さがみられ、安定的な連携の確保が課題となっている。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>現状では一定の連携体制が構築されているが、今後は実習先の拡充に加え、地域の多様な施設との協力も視野に入れた連携の強化が求められる。特に、実習施設との関係を継続的かつ安定的に維持するため、連携方法の見直しや新たな連携モデルの構築が必要である。また、実習や講義を通じて得られる現場の声や、卒業生・指導者の意見を教育に反映させる仕組みづくりを進め、より実効性のある教育プログラムの実現を目指す。</p>
III-8	実践的な職業教育の位置づけについて	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>理学療法士の養成における職業教育の一環として、関連分野の知識・技術を取り入れた教育内容の充実を図っている。カリキュラムは厚生労働省の指導要領および教育課程の体系性に基き編成されており、理学療法に加えて、医療・福祉・リハビリテーション等の関連分野に関する授業も取り入れていることが特色である。</p> <p>専門的な講義により知識を習得させたいうえで、実技や技術指導を通じて理解を深め、実践的能力の育成につなげる構成となっている。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>実践的な職業教育の在り方については、理学療法士の間でも見解の違いが存在することが認識されており、教育内容についての継続的な検討が必要である。今後は、臨床現場のニーズや卒業生のフィードバックを積極的に取り入れ、教育の実効性および妥当性のさらなる向上を目指した取り組みを推進していく。</p>
III-9	授業評価の実施・評価体制について	3	<p>現状と取り組み状況</p> <p>現時点において、本学では授業評価の実施に関する明確な体制や組織編成が十分に整備されていない状況である。授業評価の重要性については一定の認識があるものの、それを計画的かつ継続的に実施するための具体的な制度設計や運用体制の構築には至っていない。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>今後は、授業評価を定期的かつ効果的に実施するための体制整備が急務である。まずは、授業評価の実施と管理を担う組織の設置を検討し、評価項目や実施方法の明確化を図る必要がある。そのうえで、評価結果を教員の授業改善へと反映させるフィードバックサイクルを確立し、教育の質の向上につなげる取り組みを継続的に推進することが求められる。</p>

III-10	外部関係者からの評価について	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>自己評価に加えて、外部関係者による客観的な評価を毎年実施し、教育活動の質向上に努めている。臨床実習においても、実習施設のスーパーバイザーと連携し、学生の態度・知識・技術を多面的に評価する体制を整えている。これにより、現場の視点を教育に反映する取り組みが進められる。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>今後は、外部評価の結果を教育改善に確実に結びつけるため、評価内容の共有とフィードバック体制の強化が課題である。また、評価に基づいた具体的な改善計画を立て、継続的に運用していく仕組みの構築が求められている。</p>
III-11	成績評価と単位・進級の運用	3	<p>現状と取り組み状況</p> <p>成績評価に関する基準を学則および細則に明記し、すべての学生に対して事前に提示している。評価方法は、筆記試験、実技試験、課題提出などを通じて多面的に行い、客観性および妥当性の確保に努めている。</p> <p>また、単位認定および進級判定については、学科内の教員会議において十分な協議を経て決定された後、学院長の決裁を受けており、厳正かつ公平な運用がなされている。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>今後は、教育の質保証の観点から、評価方法のさらなる多様化と継続的な見直しが求められる。特に、学生の多様な学修成果を適切に評価できるよう、ルーブリックの導入やポートフォリオ評価など、新たな評価手法の活用も視野に入れた体制整備が必要である。</p>
III-12	資格取得等に関する指導体制について	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>理学療法士国家試験の合格に向けた指導体制の強化を図っており、従来の補講形式による支援に加えて、2023年度よりゼミ制を導入した。ゼミ制の導入により、学生一人ひとりの学習状況や課題に応じた個別指導が可能となり、より柔軟かつ効果的な学修支援体制が整えられている。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>ゼミ制の導入が国家試験合格率に与える影響については、今後の合格実績や学生アンケート等の結果をもとに、客観的な効果検証が必要である。引き続き、国家試験対策を中心とした指導体制の有効性について評価と見直しを重ね、より実効性の高い支援体制の構築を進めていくことが求められる。</p>
III-13	教員の確保および教育・研究体制の整備状況	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>教員の資質向上と安定した人材確保のため、研究活動や学会参加を積極的に支援し、実績のある教員も増えている。また、修士・博士課程修了者の採用も進め、教育・研究体制の強化に努めている。非常勤講師についても、専門性や教育経験を踏まえ、適した人材を選定して配置している。専任教員の授業負担の公平性にも配慮し、科目の配分見直しや、授業評価に基づいた担当教員の適正配置に取り組んでいる。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>今後は、教員の教育力・研究力をさらに高めるための支援体制を充実させるとともに、授業評価と教員配置の仕組みをより実効性あるものとするのが課題である。</p>
III-14	関連分野と連携できる優れた教員（本務・兼務含む）の確保について	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>教員が大学院での学修や研究活動に取り組めるよう、柔軟な勤務体制を整え、自己研鑽を支援する環境を整備している。研修会・学会参加や学内での研究活動も奨励されており、教員の専門性向上につながっている。週1回の研修日も設け、教員が計画的に研究や臨床活動に取り組めるよう配慮されている。</p> <p>課題と今後の計画</p>

			<p>今後は、教員が得た知見や技術を教育に効果的に還元する仕組みを整え、外部機関との連携の質を高めていく必要がある。そのため、研究成果の教育活用を明示した指針を策定し、実践的な連携強化を図る。</p>
III-15	教員の研修等について	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>教員としての指導力および資質の向上を目的として、全国・地方学会や各職能団体が主催する研修会等への積極的な参加を促進している。また、教職員による学会発表にも積極的に支援しており、発表準備や費用面での配慮が行われている。</p> <p>さらに、教員が大学院に進学し、専門性をさらに発展させることを促すことで、継続的な能力開発が推進されている。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>今後は、研修や学会活動の成果を校内に還元する機会の充実を図り、他の教職員との情報共有を強化することで、組織全体の教育力向上に寄与する体制づくりが課題となる。また、研修成果の可視化や評価制度の整備についても検討し、研修の効果を具体的に測定・フィードバックできる体制を構築することが求められる。</p>

評価 5：十分達成している…4：概ね達成している…3：一部達成している…2：やや不十分…1：十分に達成できていない

IV. 学修成果

基準	項目名	評価	状況・課題・今後の計画
IV-1	就職率の向上について	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>令和6年度の卒業生における就職率は、引き続き高い就職実績を維持している。これは、本学のキャリア支援体制や個別指導、実践的な教育カリキュラムの成果によるものと考えられる。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>高い就職率を維持していることは評価できるが、今後は就職先の質的向上や学生の就職満足度の把握、さらには卒業後の定着率に関する追跡調査の実施など、より深度のある就職支援体制の構築が望まれる。</p>
IV-2	資格取得率の向上について	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>国家試験対策に特化した専門教員を配置し、全教員による支援体制を整えている。令和6年度よりゼミ制を導入し、学生一人ひとりに対する個別指導を強化している。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>令和6年度の新卒業生における理学療法士国家試験合格率は、全教員が一丸となった支援体制によって一定の成果が認められた。今後は、ゼミ制の有効性を検証し、試験直前期の支援体制の強化や模試結果の分析に基づく個別対応を充実させるなど、更なる対策の精緻化が求められる。</p>
IV-3	学業達成率の向上について	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>定期的な授業評価や補講、個別指導の実施などにより、学生の学修支援体制を整備している。また、教員間で学生の学習状況を共有し、早期の支援が必要な学生への対応を実施している。加えて、学業達成率（履修率）と学生の実際の理解度に一部乖離が見られることから、支援体制のさらなる充実が求められている。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>令和6年度における1～3年生の学業達成率は、概ね高い水準を維持している。今後は、成績下位層へのフォローアップをさらに強化するとともに、学生の学修意欲を高める施策を充実させる必要がある。また、理解度と履修状況の乖離を解消するために、長期休暇中の補講の実施など、学修を支援する体制の</p>

			構築が課題である。学生アンケートや学修成果のフィードバックを活用し、授業方法や内容の改善にも継続的に取り組むことが求められる。
IV-4	教育成果の点検・評価結果が学生にフィードバックされているか	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>教育成果の点検・評価結果をもとに、学生への適切なフィードバックを実施している。特に国家試験対策では、学生の習熟度や課題に応じた個別指導が行われており、学修支援体制の充実が図られている。また、成績不良者に対しては補講を実施し、学修の遅れを補完している。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>フィードバック体制は一定の成果を挙げているが、今後はその実施状況や学生側の受け止め方についても検証し、より効果的なフィードバックの手法を模索していく必要がある。特に、国試対策に限らず通常授業においても、学修成果に基づいた継続的なフィードバックを行う体制の強化が求められる。</p>
IV-5	退学率の低減の取り組みについて	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>本学では、学生支援体制の一環として学年担当教員が定期的に面談を行い、学業成績や履修状況だけでなく、精神的・心理的課題の把握にも努めている。問題が複雑な場合は教職員間で連携し、組織的に対応しているほか、必要に応じて保護者との面談も行い、家庭と協力した支援体制を整えている。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>教職員や家庭との連携により、退学者の抑制には一定の成果が見られる。一方で、休学者は依然として減少しておらず、入学生の意識や経済的背景、社会性など多様な要因の分析が求められる。今後は、そうした実態を把握し、柔軟な対策を構築していく必要がある。また、女性職員が不在であることから把握が難しい学生の状況もあると考えられ、女性教員の採用も検討すべき課題である。さらに、継続的な学生理解とセルフマネジメント力を育む支援体制の充実が求められる。</p>
IV-6	卒業生との交流および卒業生からの提言・情報の収集について	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>卒業生との継続的な関係構築を重視し、交流や情報交換の場を設けている。必要に応じて支援も行っており、非常勤講師として教育に携わる卒業生もいる。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>卒業生との関係性は良好であるが、より多くの声を収集し教育に反映させる体制の強化が求められる。現在設置されているOB会は十分に機能しているとは言えず、卒業生への積極的なアプローチが必要である。今後は、SNS（LINEグループやFacebookなど）を活用した卒業生コミュニティの形成や、就職先の変化を随時更新できる管理システムの構築など、具体的な情報収集手段の整備が課題となる。</p>
IV-7	卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか。	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>卒業生のキャリア形成に関する教育の効果を把握するため、臨床実習施設や指導者会議に参加する卒業生との情報交換を継続的にやっている。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>現場で求められる能力などの情報は教育課程の改善に活用され、一定の効果がある。一方、卒業直後の状況は把握しやすいものの、数年後のキャリア形成に関しては、担任と卒業生の個別ネットワークに依存しており、全体を把握する枠組みが整っていない。今後は、より系統的・定量的なデータ収集体制を整え、教育の質向上につなげていく必要がある。</p>

評価 5：十分達成している…4：概ね達成している…3：一部達成している…2：やや不十分…1：十分に達成できていない

V. 学生支援

基準	項目名	評価	状況・課題・今後の計画
V-1	学生からの相談に対する体制		現状と取り組み状況

		4	<p>本学では、学生支援体制の中核として学年担当教員を配置し、定期的な個別面談および必要に応じた臨時面談を実施している。これにより、学生の学業状況や精神的・心理的な課題を早期に把握し、適切な支援が行われている。学年担当教員と他の教職員が連携し、学生に関する情報を共有することで、一貫性のある支援体制が確保されている。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>教職員による支援ネットワークは、退学率の低減に寄与しており、学生支援の有効性が認められる。また、必要に応じて保護者との面談も実施し、学修状況に応じた具体的な指導を行っている点は、支援の実効性を高める要因となっている。一方で、常駐の専門カウンセラーが配置されていないため、精神的支援の専門性においては外部機関への紹介による対応となっており、今後の体制強化が課題である。</p>
V-2	進路・就職に関する支援体制	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>本学では、4年次担任である専任教員を中心に、全教員が連携して進路・就職に関する支援を実施している。すべての専任教員が学生の相談に対応し、個別の進路指導や就職活動への助言を行う体制が整備されている。</p> <p>また、求人情報は教職員間で全体に共有されており、全教職員が最新情報を基に支援を行うことが可能である。さらに、各教員が保有する求人先情報を共有するなど、教員間の協力体制が実践されている。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>全専任教員による支援体制は、学生一人ひとりへの丁寧な対応を可能としており、情報共有の体制も効果的に機能している点が評価できる。特に、各教員が自身のネットワークを活用し、進路支援に資する取り組みは、本学の特色といえる。</p> <p>今後の課題としては、外部の医療機関や福祉施設等との連携強化を図り、より多様で質の高い就職支援を展開する体制の構築が求められる。</p>
V-3	学生に対する経済的な支援	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>本学では、学生の経済的負担を軽減し、安心して学べる環境を整えるため、奨学金などの経済的支援体制を整備している。高等教育の修学支援新制度や日本学生支援機構（JASSO）の奨学金については、事務局の相談支援担当者が申請手続きや情報提供を行っている。また、担任教員が日常的な相談窓口として学生の経済状況を把握し、必要に応じて適切な支援につなげる体制も機能している。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>支援体制は事務局と教員の連携により円滑に運用されており、学生への早期対応が実現できている点は評価される。今後もこの体制を維持・強化しながら、制度の周知や手続き支援のさらなる充実を図り、より多くの学生が必要な支援を受けられるよう取り組んでいく</p>
V-4	学生の生活環境への支援	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>本学では、学生が安心して学修に専念できるよう、生活面の支援体制を整えている。奨学金やアルバイト、日常生活に関する相談には、担任教員と事務局が連携して対応し、特に一人暮らしの学生には、担任が必要に応じて保護者と連携しながら助言・支援を行っている。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>学生の生活状況に応じた柔軟な対応ができている一方で、生活スタイルの違いが学業に影響を与えるケースもあり、すべてに対応するには限界がある。また、一部の学生が社会的なトラブルに巻き込まれることもあり、その際は報告を受け次第、学校生活や学習面での支援を実施している。今後は、支援内容の充実とタイミングの適正化を図り、より安定した学生生活の支援に努めていく。</p>

V-5	学生の健康管理を担う組織体制	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>本学では、学生の健康管理を重要な支援事項と位置づけ、年1回の定期健康診断を全学生に実施し、必要に応じて再検査を勧奨している。また、臨床実習に向けた感染症予防や健康管理指導も授業等で実施している。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>身体面の健康維持には一定の効果が見られるが、精神的健康への対応については体制に改善の余地がある。今後はカウンセラーの配置など相談体制の整備を検討するとともに、学生自身の健康意識を高める啓発活動を継続していく必要がある。</p>
V-6	課外活動に対する支援体制	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>本学では、課外活動中に発生する可能性のある事故等への備えとして、臨床実習および部活動等における事故に対し、学生教育研究災害傷害保険や施設賠償責任保険などの保険制度を活用し、対応を行っている。これにより、万が一の事態においても迅速な支援が可能な体制が整えられている。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>現時点では、実習および部活動等に伴う事故への対応体制として一定の備えがあるが、課外活動全般に関するリスクマネジメント体制の整備については今後の課題である。特に、課外活動に関連する事故等に関する明確な対応マニュアルや支援体制の整備・運用については、今後さらに検討が必要である。学生の安心・安全な活動環境の確保に向けて、継続的な見直しが求められる。</p>
V-7	ハラスメント防止のための体制はできているか	3	<p>現状と取り組み状況</p> <p>本学では、学生に対するハラスメント防止を目的とし、担任教員および学生部を中心に、専任教員も連携しながら対応体制を構築している。现阶段では、問題が発生した際には関係教職員が連携して個別に対応する仕組みが機能している。また、組織的かつ明文化された対応体制の整備を進めており、「ハラスメント防止等規程」および「ハラスメント委員会規程」の草案を作成済みである。これらの規程は、令和7年度中に正式に制定し実施する。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>現状の対応体制は一定の効果을あげているが、制度面での整備が道半ばである点は今後の課題である。特に、学生および教職員に対するハラスメント防止の啓発や、相談窓口の明確化、対応フローの可視化といった施策が求められる。令和7年度の新制度運用開始に向けて、関係者への周知徹底と円滑な導入に向けた準備が重要である。</p>

評価 5：十分達成している…4：概ね達成している…3：一部達成している…2：やや不十分…1：十分に達成できていない

VI. 教育環境

基準	項目名	評価	状況・課題・今後の計画
VI-1	教育目的達成のための環境は整備されているか	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>教育目的達成に向けた環境整備に努めており、教材・備品や専門図書は教育内容に応じて十分に確保されている。新たに導入した各種機器も授業で有効に活用され、教育の質向上に寄与している。</p> <p>教育に必要な機材は概ね整っているが、研究用機器の整備は不十分であり、外部資金の導入により対応を進めている。また、破損機器への対応が遅れるケースもあり、備品管理体制の改善が求められる。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>教材や備品の計画的な更新を進めるとともに、破損機器に迅速に対応できる備品管理体制の再構築が必要である。また、研究環境の充実を図るためには、外部資金の活用を一層推進し、教育・研究両面において質の高い学修環境を維持・強化することが求められる。</p>

VI-2	既存の機器・装置・器具の定期的なメンテナンスを行なっているか	3	<p>現状と取り組み状況</p> <p>教育上必要な機器・器材の整備に継続的に取り組んでおり、老朽化や故障が確認された機器については速やかに買い替えを実施している。また、機器の長期的な使用を見据えて、定期的なメンテナンスも行い、教育環境の安定的な維持に努めている。一部には、メンテナンス不良により修理が困難な機器も見られるが、必要に応じた対応が可能な体制は整備されている。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>機器の状態管理および更新計画のデータ化を進め、体系的な設備管理を実現することが求められる。また、メンテナンス体制の一層の強化を図るとともに、その記録を適切に整備・保管することが重要である。さらに、教育に必要な機器を早期に把握し、故障や更新の必要性に対して迅速に対応できる仕組みの構築を進めていく必要がある。</p>
VI-3	校地校舎等の学修環境の整備と適切な管理・運営が実施されているか	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>教室、実習室、教員室、面談スペースなど、教育活動に必要な施設・設備が適切に整備され、円滑な学修環境が確保されている。校地校舎も計画的に整備され、維持管理・運営は適切に行われている。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>今後の課題としては、施設の経年劣化や教育内容の変化に的確に対応するため、継続的な点検および改善を計画的に実施していく必要がある。また、学生や教職員が安心して教育・研究活動に取り組めるよう、利便性や安全性の向上に配慮した施設運営を推進することが求められる。</p>
VI-4	適切な規模の図書室（館）を有し、教育上必要な教材・備品及び専門図書・雑誌が必要数確保されているか	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>適切な規模の図書室を設置し、学生・教職員が利用しやすい環境が整備されている。教材や専門図書もカリキュラムに基づき必要数が確保されており、学修・指導に支障はない。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>現在、司書が常駐しておらず、図書室運営の体制に課題がある。今後は、電子資料やデータベースの整備を進めるとともに、蔵書の更新頻度を高め、情報アクセスの充実と利用支援体制の強化を図る必要がある。</p>
VI-5	学内外の実習施設、インターンシップ場所の確保	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>教育課程に基づき、学内外に必要な実習施設・インターンシップ先を確保している。学内には OSCE や課題実施が可能な実習室があり、学外にも振り返りや補充が可能な施設を活用し、実習の質を担保している。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>一部施設では人員体制等により確保が不安定となっており、安定的な連携体制の構築が課題である。今後は、実習先との情報共有を強化し、実習内容や評価方法の見直しを継続するとともに、成果に基づく個別指導体制の充実を図っていく。</p>
VI-6	教育環境の確保・充実に向けた中長期計画が策定されているか	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>教育環境の確保・充実に向けた明確な中長期計画が十分に策定されているとは言い難いものの、現場からの要望や必要性に応じて、柔軟に環境整備を行っている。教育上必要な機械器具や図書の購入については、計画的に執行されている点は一定の評価ができる。</p> <p>IT 教育環境の整備として、令和 7 年度前期に Wi-Fi 環境を設置させることが決定した。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>今後は、教育環境整備に関する中長期的なビジョンを明確にした計画の策定が必要であり、IT 環境の整備に向けては、段階的な導入と予算確保を両立させる取り組みが求められる。また、多様な学習スタイルに対応できる教室の整備や、学生・教職員など利用者の意見を反映した継続的な環境改善を推進していくことが重要である。</p>

評価 5：十分達成している…4：概ね達成している…3：一部達成している…2：やや不十分…1：十分に達成できていない

VII. 学生募集

基準	項目名	評価	状況・課題・今後の計画
VII-1	学生募集活動は、適正に行われているか。	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>本学では、学生募集計画に基づき、広報活動を適正に実施している。入学者の選抜にあたっては、学力および人物面を総合的に審査し、公平性と透明性のある選考を行っている。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>募集活動の効果分析を行い、広報手法や選抜方法の見直しを継続的に行う。また、多様な志願者に対応できる情報発信の充実を図る。</p>
VII-2	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>入学案内書や学校ホームページを通じて教育内容や成果を明確に発信しているほか、SNSやYouTube等で教育活動や部活動の様子も発信している。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>情報発信の取り組みは評価できるが、フォロワー数や視聴回数など具体的な実績も併せて提示しないと、十分な状況提供とは言い難い面もある。今後は教育成果や実績の定期更新に加え、多様な媒体の活用と広報内容の信頼性向上を図る。</p>
VII-3	入学者選抜方法が明示されているか。	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>入学者選抜については、学生募集要項および学校ホームページ上で、各入学方法に応じた出願期間や選抜方法等を明示しており、適切な情報公開がなされている。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>情報の更新頻度を高め、常に最新の選抜方法が反映されるよう管理体制を強化し、受験希望者にとって分かりやすい表記や構成を工夫し、理解しやすい広報資料の整備を検討する。また、説明会等において対面・オンライン両面からの周知を図る。</p>
VII-4	入学金・授業料・実習費等は適当か	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>入学金・授業料・実習費をはじめとする学費の詳細および教材費等については、学生募集要項および学校ホームページにて、納入方法・時期を含めて明確に公開している。また、これらの費用は教育内容に照らし、適切な額であると判断している。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>経済状況や他校との比較を踏まえ、定期的に費用水準の見直しを実施することが求められる。また、学生や保護者からの意見や要望を集約し、納入方法や納入時期に柔軟に対応できるよう、検討を進める必要がある。さらに、奨学金や支援制度に関する情報提供を充実させ、経済的な負担の軽減を図るための支援体制を強化していくことが重要である。</p>

評価 5：十分達成している…4：概ね達成している…3：一部達成している…2：やや不十分…1：十分に達成できていない

VIII. 法令の遵守

基準	項目名	評価	状況・課題・今後の計画
VIII-1	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。	4	<p>現状と取り組み状況</p>

			<p>本学では、法令および専修学校設置基準を遵守し、所管である東京都に対して学則変更届出や現況調査（学生数・教職員数・卒業状況等）を適切に実施している。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>関係法令や基準の動向を注視し、引き続き適正な運営を継続する</p>
VIII-2	個人情報に対する保護のための対策をとっているか。	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>開校以来、個人情報の取り扱いに関して法令および専修学校設置基準を遵守し、適正な運営を行っている。個人情報保護に関する意識も教職員に周知されており、必要な対策が講じられている。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>個人情報保護に関する法令の動向を継続的に確認し、適切な管理体制を維持・強化する。教職員への定期的な研修やマニュアル整備を通じて、意識のさらなる向上を図る。</p>
VIII-3	学校自己評価・学校関係者評価を行ってこれを分析し、改善すべき問題点を明らかにし、学校運営や教育活動に反映しているか。	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に基づき、定期的に自己点検を実施し、その結果を所管の東京都に報告している。</p> <p>また、令和2年度より「専修学校における学校評価ガイドライン」に準じた形式で学校評価を実施し、学校関係者評価も取り入れて、得られた意見や分析結果を学校運営や教育活動の改善に反映させている。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>学校関係者評価の実効性を高めるため、評価結果の共有と改善計画の明確化していく。自己評価の質の向上と評価サイクルの定着を図る。</p>
VIII-4	自己評価結果を公開しているか。	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>本学では、令和2年度より自己評価および学校関係者評価の結果を学校ホームページ上で公開しており、透明性のある学校運営に努めている。今後も継続的に情報公開を行い、地域や関係者からの信頼向上を図っていく。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>評価結果の公表内容の充実と見やすさの向上を図る。公表後のフィードバックを活用し、さらなる教育活動や運営改善に役立てる。</p>

評価 5：十分達成している…4：概ね達成している…3：一部達成している…2：やや不十分…1：十分に達成できていない

IX. 社会貢献・地域貢献

基準	項目名	評価	状況・課題・今後の計画
IX-1	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。	4	<p>現状と取り組み状況</p> <p>入学案内書や学校ホームページを通じて教育内容や成果を明確に発信しているほか、SNSやYouTube等で教育活動や部活動の様子も発信している。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>情報発信の取り組みは評価できるが、フォロワー数や視聴回数など具体的な実績も併せて提示しないと、十分な状況提供とは言い難い面もある。今後は教育成果や実績の定期更新に加え、多様な媒体の活用と広報内容の信頼性向上を図る。</p>
IX-2	地域の公開講座・教育訓練の受託	3	<p>現状と取り組み状況</p> <p>域社会への教育的貢献の一環として、自治体からの要望に基づく講師派遣を行っている。また、地域の高等学校に対しては出張講義を実施しており、理学療法に関する基礎的な知識の普及や進路啓発活動の一助となっている。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>これらの活動は、本学の専門性を地域社会に還元するものであり、地域住民や次世代教育への貢献として一定の成果を挙げている。講師派遣や出張講義を通じて、本学の教育的役割が地域に認知されつつある。一方で、今後は活動の</p>

			継続的な実施体制の整備や、より多様なニーズに応じたプログラムの開発が求められる。
IX-3	学生のボランティア活動の支援	3	<p>現状と取り組み状況</p> <p>地域や関係団体からボランティア活動の依頼や案内があった場合、速やかに学生へ周知を行い、参加を促す体制を整えている。掲示板や教職員からの口頭案内、SNS や学内システムを活用した情報提供を通じて、学生がボランティア活動に参加しやすい環境を整備している。</p> <p>課題と今後の計画</p> <p>学生が地域社会に貢献する機会を得ることで、社会性や責任感の醸成に寄与している点は評価できる。一方で、ボランティア活動の参加実績や内容の把握・記録については今後の課題であり、継続的な参加促進と成果の可視化を目的としたフォローアップ体制の構築が求められる。</p>